在宅の寝たきりなどのお年寄りに
紙おむつを支給します

わが国は世界にも例のない速さで高齢化が進んでいます。新潟市でも、昭和六十三年四月現在の六十五歳以上の人口は十・五%を占めており、全国平均の一一・一%こそ下回っていますが、やはり年々高齢化が進んでいます。健康で生き生き暮らすお年寄りも多い一方、寝たきりや痴ほうなど介護を必要とする人も増えてきています。

こうした人がおむつを欠かせなくなると、一日に何回もの交換をしなければならず、介護する周囲の人にとっても、精神的・経済的に大きな負担となっています。

市ではこの負担を少しでも軽くできるようにと、次のお年寄りに紙おむつの支給を始めます。

対象者 お年寄りおよびその人の属する世帯の生計中心者の前年度所得税が非課税である世帯、または生活保護世帯に属する在宅の満六十五歳以上の人で、寝たきりまたは痴ほうの状態が六カ月以上継続しており、現在紙おむつを必要としている人。

支給枚数 一カ月一人百枚

支給方法 業者が自宅へ配達します。

申し込み 老人福祉課（本庁舎六階☎内線489番）へ、印鑑を持参の上手続き下さい。

健康で楽しい毎日を～老人健康大学から～

ご利用ください 福祉サービス

市ではこのほかにも在宅で介護を要するおおむね六十五歳以上のお年寄りを対象に、各種のサービスを行っています。

問い合わせ 老人福祉課へ

◆短期入所

家庭で寝たきりのお年寄りを介護している人が、病気や冠婚葬祭、休養などのため一時的に介護できない場合、お年寄りをお預りします。

実施施設 特別養護老人ホーム（六施設）

期間 原則として七日以内

費用 一日千八百九十円

◆自宅で受けるサービス

家庭奉仕員（ヘルパー）の派遣、巡回入浴車の派遣、日常生活用具の貸与など

◆施設を利用する日帰りサービス

デイ・サービスおよび小規模デイ・サービス（入浴、食事、日常介護指導など）、デイ・ホーム（痴ほうのお年寄りなどを日中預り介護）など

国民健康保険
高額療養費 被扶養者認定 基準を改正

高額療養費の自己負担限度額

医療費が高額で一定限度額を超えた場合、その差額を支給する「高額療養費」制度の一部が、今年の六月診療分から別表1のように改定されました。

別表1

	改定後	改定前
市民税課税世帯の自己負担限度額	五万七千円（多数該当）三万三千円	五万四千円（多数該当）三万円
市民税非課税世帯の自己負担限度額	三万一千八百円（多数該当）二万二千二百円	三万円（多数該当）二万一千円

(注)合算対象基準額三万円（市民税非課税世帯は二万一千円）及び特定疾病（血友病、人工透析）に係る限度額一万円は据え置き

被扶養者の認定基準

職場の健康保険の被扶養者認定基準が改定されたことに伴い、退職者医療制度の被扶養者になれる人の年間収入が五月一日から別表2のようになりました。

新たに扶養認定される人（国保加入者で七十歳未満の人）がいる世帯は、国民健康保険退職被保険者証と国民健康保険証、印鑑をお持ちのうえ市民課（本庁舎一階）、または最寄りの地区事務所で申請して下さい。

職場の健康保険でも同様の基準で扶養認定されますので、該当すると思われるときは、それぞれの職場へお問い合わせ下さい。

別表2

改定後	改定前
年間収入が百十万円未満の人。ただし六十～六十九歳の人と重度障害者は百六十万円未満	年間収入が百万円未満の人。ただし、六十～六十九歳の人と重度障害者は百五十万円未満

満七十歳以上の人は、退職者医療制度から除かれます。

児童手当・特例給付
現況届は6月27日まで

提出期限 六月二十七日

提出先 市役所本庁舎六階六〇一会議室、または最寄りの地区事務所厚生係

持参品 現況届、印鑑、昭和六十四年一月二日以降転入者は所得証明書

※六月期の手当（二～五月分）は六月十五日に指定の銀行口座に振り込まれています。

問い合わせ 福祉課（☎内線354番）または最寄りの地区事務所厚生係へ

公園愛護活動 15人、18団体を表彰

市公園愛護連絡協議会は、公園愛護に優れた活動をした七人と六団体を今月十六日に表彰しました。また、十年以上公園愛護活動に多大な功労のあった八人と十二団体が市長表彰されました。表彰された方々は次のとおりです。（敬称略）

市公園愛護連絡協議会表彰

（個人の部） 佐藤要次郎（太平二）、坂井重市（太平三）、近藤春司（船江町）、佐藤藤市（幸町）、山田文六郎（女池）、平田イチ（古町通十三）、長谷川力（松海が丘二）

（団体の部） 山の下東町内会、物見山北新会、姥ケ山和同自治会、天野自治会、新和自治会、信濃町一丁目自治会

市長表彰

（個人の部） 中原達三（内野町）、堅田邦夫（米山一）、鷲尾久男（寄居町）、五十嵐由次郎（関屋恵町）、遠藤嘉一（小針六）、川島末蔵（坂井東三）、古木稠（青山三）、立川丈平（五十嵐二）

（団体の部） 青葉公園友の会、新石山第一自治会、女池西自治会、徳寿会、愛宕自治会、曽野木ニュータウン自治会、下川原公園管理組合、浜浦町自治会、寺尾駅前第二団地自治会、老人クラブ松寿会、松海が丘自治会連合婦人部、老人クラブ旭会

私立高校の学費を助成

市では、私立高校に在学しているお子さんをお持ちの方へ、学費の負担を軽減するため「私立高等学校学費助成金」を支給します。

受給資格 ①生活保護を受けている世帯②平成元年度の市民税が非課税世帯③平成元年度の市民税のうち均等割だけを課税されている世帯④平成元年度の市民税所得割額が一万五千円以下の世帯（父母ともに市民税を課税されている場合は、その合計額。一世帯に二人以上の生徒がいる場合は、所得割額を生徒数で割った額）⑤年度の途中で保護者の死亡・災害などにより①～④と同程度になった場合

支給額 高校生一人につき年額二万四千円（七月二日以降来年一月一日の間に⑤に該当することとなった場合は一万二千円）

手続き 学校に用意の「学費助成金支給申請書」と「課税証明申請書」に必要事項を記入し、学校へ提出して下さい。

問い合わせ 在学する高校の事務室または市庶務課（☎内線260・261番）へ

広報テレビ番組

6月18日(日)　新潟市政ニュース（NST午前8時5分～10分）「食と緑の博覧会開幕までひと月」

さわやか新潟（BSN午前8時15分～30分）「何が出てくるかな! 市民参加の遺跡発掘」

にいがた子どもの広場（NT21午後5時55分～6時）「宮浦中学校」

6月24日(土)　すこやか新潟（TNN午前9時55分～10時）「海での遊泳上の注意」

6月25日(日)　新潟市政ニュース（NST午前8時5分～10分）「ミスにいがた決選大会」

にいがた子どもの広場（NT21午後5時55分～6時）「東新潟中学校」

血管若返り教室(2回コース)

—高脂血症・高血圧を中心に—

日時 7月4日、12日午後1時半～3時半
会場 東保健所
内容 医師の話、試食、話し合い、ほか
申し込み 電話で会場へ

献血車「ゆうあい号」

※正午から午後1時まで受け付け休みます。

月日	会場	時間
6・19	新潟三越（従業員入口）（西堀5）	午前10時～午後4時
6・21	新潟日産自動車㈱（榎町）	午前9時～11時半
	大成建設㈱北信越支店（八千代1）	午後1時～4時
6・24	JR新潟駅前（花園1）	午前9時半～午後3時
金曜日を除く毎日	古町献血ルーム（古町7、アーケード内）	午前10時～午後1時
		午後2時～5時半

はかり定期検査

会場	月日	検査実施区域
鳥屋野小学校	6月26日	網川原・鳥屋野・大島・親松
丸山小学校	6月27日	北山・丸山・丸山ノ内善之丞組・若荷谷・西山・直り山・松山・笹山
大渕小学校	6月28日	鵜岡・細山・大渕・西野・江口
濁川連絡所	6月29日	新崎・つくし野・濁川・松潟
南浜連絡所	6月30日	太郎代・太夫浜・太夫浜新町・神谷内・松栄町・新富町・島見町・白勢町・東栄町

受付時間 午前9時30分～午後3時
問い合わせ 市消費生活センター（☎内線532番）

子どもの食事講習会
むし歯とおやつ

日時 6月21日午前10時～午後零時半
会場 東保健所
対象 1～3歳児をお持ちの保育者
持参品 エプロン、三角布、母子健康手帳
申し込み 電話で会場へ

中学生のおべんとう献立講習会

内容 栄養士の話、調理実習と話し合い
持参品 三角布、エプロン、試食費200円

月日	時間	会場	申し込み先
6月21日	午前10時～午後零時半	鳥屋野地区公民館	電話で東保健所へ
6月26日	午後1時～3時半	鐙集会所	

婦人の健康づくり
貧血予防講習会

内容 「貧血予防のために」、日常生活と食事の基本、試食
対象 東保健所管内在住の婦人
持参品 貧血検査結果通知書
申し込み 電話で東保健所へ

◘東保健所会場
日時 6月27日午後1時半～3時半

◘大形連絡所会場
日時 6月23日午後1時半～3時半

山の下地区育児講習会

日時 6月20日午後1時半～3時
会場 中地区保健センター
対象 山の下地区在住の元年1月生まれの乳児とそのお母さん、または保育者
内容 保健婦による赤ちゃんの育て方および栄養などの相談、助言
持参品 母子健康手帳
申し込み 当日会場へ

西地区育児相談

日時 6月21日午後1時～3時
会場 西地区保健センター
内容 乳幼児の発育、栄養、保育について
持参品 母子健康手帳

離乳食講習会

対象 生後4ヵ月に達した赤ちゃんをお持ちのお母さん、または保育している人
内容 離乳食の作り方、試食と話し合い離乳の上手なすすめ方、ほか
持参品 母子健康手帳
申し込み 当日会場へ

月日	会場	時間
6・22	西保健所	午後1時15分～3時15分
6・23	西地区保健センター	午後1時半～3時半
6・23	坂井輪地区公民館	午後1時半～3時半

医師による健康相談

内容 結核、成人病、健康診断について
基本健診の受診結果をお持ち下さい
（栄養士による相談もあります）

月日	会場	時間
6・19	鳥屋野地区保健センター	午後1時半～3時

基本健康診査受診者の
保健婦・栄養士による健康相談

持参品 受診記録票、健康手帳
申し込み 当日会場へ

対象校区	月日	時間	会場
浜浦小・白山小	6・20	午後1時半～3時半	西保健所

保健婦による健康相談

老人保健法「健康手帳」をお持ちの人はご持参下さい。

地区	月日	会場	時間
木戸	6・20	木戸公民館	午前10時～正午 午後1時～3時
濁川	6・21	濁川連絡所	
大江山	6・23	大江山農村環境改善センター	
坂井輪	6・23	※寺尾中央公園自治会館	
中野小屋	6・22	笠木公民館	

※印は栄養士による相談もあります。
基本健診の受診結果お持ち下さい。